

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.12.06

No.072



2024年12月 6日提出

八地申
第10号

甲府統括センター（運輸）で発生した 複数社員への超過勤務手当未払いに対する 緊急申し入れ

甲府統括センター(運輸)で働く輸送サービス労組組合員が「超過勤務手当が少ない」と感じて管理者に申告したことにより超過勤務手当未払いが発覚しました。会社が調査したところ、2024年6月の定例訓練・枠外訓練の超過勤務手当と10月の定例訓練の超過勤務手当が未払いになっていることが判明し、複数社員が対象になっている実態が明るみになりました。

職場では「毎月の超勤代が正しく支給されているのか不安だ」「呼び出され話をされたが、原因を聞いても教えてくれない。このままでは不安だ」「正しく速やかな報告を社員に求めているのに、管理側ができていない」「未払いは大きな問題だ。支払えば終わりでは済まない」など多くの不安や怒りの声が寄せられている。また、未払いが判明した社員のみへの説明となっていることから「本当に正しく支給されているのか」と疑念を持っている社員が多くいる実態があります。

八王子支社管内ではこれまでも複数箇所で未払いが繰り返し発生しており、誤払いも発生しています。輸送サービス労組八王子地本は、その都度団体交渉を実施し、再発防止と社員の信頼回復に努めるように繰り返し議論していますが、再発防止には至っていません。さらにこの度の未払いは、乗務員の超過勤務手当の入力業務が各箇所から立川統括センターへ集約するという会社施策実施後に発生していることから、施策実施による弊害だという声が現場から多く聞こえてくることから、施策を企画・実施する支社の責任も問われる大きな問題であるといえます。

再発防止と社員の信頼回復に努めるように下記の通り申し入れました。

申し入れ項目

1. 発生した超過勤務手当未払いの発生日・対象社員数を具体的に明らかにすること。
2. 発生した超過勤務手当未払いの原因と再発防止対策を具体的に明らかにすること。
3. 発生した超過勤務手当未払いの経緯・原因・対策などを含めた詳細を甲府統括センター(運輸)に所属する全社員へ周知し、不安解消と信頼回復に努めること。
4. 八王子支社管内の全ての職場で超過勤務手当が正當に管理・支払いされていることを調査し、結果を明らかにすること。
5. 組合員が申告するまで超過勤務手当未払いが発覚しなかったことに対する会社見解を示すこと。また、給与明細に超過勤務手当の金額表記のみで超過勤務した時間表記がないことから、他の項目も含めた表記の見直しを行い、明細を見た社員が正當に支払われているかの確認ができるようにすること。

速やかな交渉開催と正しく真摯な回答・議論を求めます！